

# 1 平成28年第2回越知町議会定例会 会議録

平成28年6月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成28年6月10日（金） 開議第1日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博    2番 武智 龍    3番 市原 静子    4番 高橋 丈一    5番 斎藤 政広  
6番 岡林 学    7番 山橋 正男    8番 欠 員    9番 西川 晃    10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久    書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	山中 弘孝	会計管理者	西川 光一
総務課長	織田 誠	教育次長	上田 和浩	住民課長	國貞 満	環境水道課長	北添 太三
税務課長	岡田 達也	産業課長	高橋 昌彦	企画課長	中内 利幸	危機管理課長	片岡 雅雄
建設課長	前田 桂蔵	保健福祉課長	結城 盛男				

## 6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第 4 号 専決処分（第 4 号）の報告承認について
- 第 5 承認第 5 号 専決処分（第 5 号）の報告承認について
- 第 6 承認第 6 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について
- 第 7 承認第 7 号 専決処分（第 7 号）の報告承認について
- 第 8 報告第 1 号 専決処分（第 3 号）の報告について
- 第 9 報告第 2 号 平成 27 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 10 報告第 3 号 平成 27 年度越知町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 11 議案第 36 号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 37 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 38 号 越知町土地開発基金条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 39 号 平成 28 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 15 議案第 40 号 平成 28 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 16 議案第 41 号 平成 28 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 17 議案第 42 号 平成 28 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 18 議案第 43 号 平成 28 年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について
- 第 19 議案第 44 号 工事請負契約の締結について
- 第 20 議案第 45 号 財産の取得について
- 第 21 議案第 46 号 損害賠償の額の決定について

第22 議案第47号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

第23 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

開 会 午前9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。6月定例会の応招御苦勞様です。

開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されています皆さんにごあいさつをいただきます。お手元に配付しております越知町地域おこし協力隊という顔写真入りの名簿2ページをご覧ください。名簿の順にごあいさつをしていただきます。それでは最初に西村愛さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（西村 愛 君）はじめまして、4月から越知町の地域おこし協力隊となりました西村愛と申します。大阪府出身です。以前は東京のほうでデザイン事務所でグラフィックデザイナーをしていました。地域の方と密着してデザインを作っていくことに憧れていて、実際行動を起こしてみようと思ひまして大好きな高知県にやってきました。担当ミッションは観光とイベント業になります。イベントのほうでたくさん顔を合わせるが多くなると思ひます。そのときは私からももちろん声をかけさせていただくことがあると思ひますので、そのときは話していただければ嬉しいです。越知町に来てすごく思ひたのが、人がすごく優しいということと、あと環境がすごく恵まれている町だなあということ思ひました。そんな町で3年間すごしたいとあらためて思ひているので、3年間どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

議 長（斎藤政広君）どうもありがとうございました。次に岡田綾羽さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（岡田 綾羽 君）皆さんおはようございます。御紹介にあずかりました5月から越知町地域おこし協力隊としてまいりました岡田綾羽と申します。出身は神奈川県出身で、引っ越してから実家は東京都の東村山市になります。今回私が越知町の地域おこし協力隊として来た理由は、もともと高知県が好き、坂本龍馬が好きで高知県が好きで、訪れたときに優しさにふれて、この町で優しさにふれあいながら地域の方とイベントや観光をとおして活躍したいと思ひ募集しました。私のミッションは観光イベント等になります。イベント等でまた顔を合わせる機会があると思ひますが、そのときはどうぞよろしくお願いいたします。任務として1カ月が早くも経ちましたが、今すごく皆さんの優しさや笑顔、気持ちにすごく触れることができ私もすごく嬉しいと感じていますし、その優しさをこれからも多くの人に広めていきたいと考えています。これから3年

間、イベントを通して越知町のことをより多くの人に広め、この町はすごくすてきな町だということを広めていきたいと考えています。これから3年間どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に尾方美貴さんからごあいさつをいただきます。よろしく願いします。

地域おこし協力隊(尾方美貴君) 皆さんおはようございます。私は広島県からまいりました尾方美貴と申します。高知県に来たいと思った理由は、昔から高知県の魅力をずっと感じてまして、いつか絶対住みたいと思って今回の募集に応募させていただきました。越知町で今1カ月ほど今生活させていただいているんですけども、その中で町内の皆さんや周りの方々にたくさんお世話になりまして、そのいただいた分をどっかこの3年間で何か恩返しができたらいいなと思っております。私のミッションは観光とイベントのサポートとして務めさせていただいております。あと、人材バンクの作成ということで、越知町の方々にインタビューのほうさせていただいて、それを実際にウェブ化させていただけたらと思っております。その際に人材バンクでたくさん素敵な方と出会えていろんなお話を聞けて、越知町ってこういうところがあるんだっていうたくさん魅力をまた知ることができて嬉しく思っております。またそのイベントなんかでまたお会いすることがあると思いますので、またぜひ皆さまよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に青木藍さんからごあいさつをいただきます。よろしく願いします。

地域おこし協力隊(青木藍君) 皆さまおはようございます。4月から地域おこし協力隊として茨城県からまいりました青木藍と申します。今は特産品開発の担当として地域おこし協力隊として活動しております。今は岡林農園の方とコラボしながら新しい商品開発に取り組んでおります。越知町の地域おこし協力隊に応募した理由が、私自身が食文化や野菜などにたいへん興味を持っておりまして、そうした地域の資源や良さをもっと外に発信できたらという思いでこちらに来させてもらいました。まだ活動を始めてから2カ月しか経っておりませんが、本当に楽しく毎日活動させてもらっております。これも皆さんの温かい優しさに支えられてのことだと思っておりますので、もっと地域の良さを外に発信していけるように頑張っていけたらと思っております。ここ越知町に来る前は普通の会社員をしておりましたが、これからもっともっといろんな経験を積んで視野を広げて、地域のために役立てるような人材に成長していけたらと思っておりますので、どうぞ皆さまよろしく願いいたします。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に大石晃裕さんからごあいさつをいただきます。よろしく願いします。

地域おこし協力隊(大石晃裕君) 皆さんはじめまして、5月から地域おこし協力隊で越知に来ました大石晃裕と申します。どうもよろしく願いします。僕のミッションは先ほどの青木さんと同じく特産品開発でまいりました。出身はですね、この前に住んでいたのは神奈川県で神奈川県からやって

来たんですが、出身自体は静岡県の浜松市というウナギとヤマハで有名な町でございます。それで僕自身は来る前は、大学でデザインとイラストレーションの勉強をしまして、その後フリーでちょいちょいと仕事をしながら、うちの妻と一緒にきたんですが、妻がデザイナーだったのでそれを支えながら3年間主夫をしてました。それでこっちに来てからは一番最初デザイン、イラストの仕事というか、おち家の挑戦概要版に添えるマンガを担当させていただきまして、そのような感じで特産品のほうも自分のデザインとかイラストとかそういう技術を通してどんどん外に発信できたらなと考えております。以上です。よろしくお願いします。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に大石あゆみさんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊(大石あゆみ君) はじめまして、5月より神奈川県川崎市のほうから来ました大石あゆみと申します。よろしくお願いします。先ほどここであいさつさせていただいた大石晃裕の妻になります。夫婦で移住して来ました。ミッションのほうは有害鳥獣の対策ということで、現在地元の猟師の方に従事してワナを見せていただいたり、山に入らせていただいたりしております。まだ免許等は取っていないのですが、これから一年をかけてワナと銃の免許を取って行ってイノシシとか有害鳥獣を捕っていけたらと思います。越知町に来たきっかけは山と、対応していただいた職員の方の対応がとてもすばらしかったので、ここに住んで頑張っていきたいと思いこちらに来ました。とはいえ、まだまだ私はもちろん免許も持っていませんし、1カ月来たばかりなので、いろんな人に迷惑をかけたり、教えていただいたりしている状況です。3年をかけて少しずつ皆さまにお返しをしてこの町の役に立てるようなことができたいと思いますので、つたないですがよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に小野里玲子さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊(小野里玲子君) はじめまして、小野里玲子と申します。千葉県からまいりました。ミッションは先ほどお話していた大石あゆみさんと同じで有害鳥獣対策をしております。大石さんからご説明があったとおり、この3年間で免許を取り、イノシシやサルとかの動物の対策をしていきたいなと思っております。私がここに来たきっかけとか理由は、山登りが好きでやっぱりそういう山とかに関係したことがしたいなというのは思っていて、以前はメーカーの営業をしていたんですけれども、やっぱりその気持ちが強くて、こちらに来ることになりました。越知に来たから、千葉県の平地のところじゃなくていたので、すごい越知の山の景色がすごいきれいだなっていうのを毎日感動しています。これから3年間町の方にもご協力していただきながら、何かこう力になれたらなと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に清遠梓さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊(清遠梓君) 皆さま、おはようございます。清遠梓と申します。私の地域おこし協力隊としてのミッションのひとつは、旧横島小学校

を拠点にした地域づくりのサポートになっております。私は出身は高知県の安芸市なんですけれども、大学生のときに、県内の大学だったんですけども、大学生のときに横島の芋煮会に参加したのをきっかけに横島の自然とそして人が大好きになりました。就職してから東京のほうに行っていたんですけども、そのときも高知県のことをよく懐かしんでいたんですが、その中の思い出のひとつに必ず横島のことが、横島ですごした時間がありまして、今回横島でこういう人を募集してるっていうのを知って応募をさせていただきました。よく親や友人から一人で山の上に上がってきみしくないかっていうふうに聞かれるんですけども、私はそんなことまったく感じたことがなくてですね、家を一步出ればだれかお話をしてくれる方がいてくださったり、今日も坂道をこう下ってくる途中で「おはよう」ってあいさつをしてくれる方がいてくださいます。そういう繋がりがこの田舎のよさだなというふうに思っております。地域おこし協力隊の仕事は道がないところを進んで行くような手探りの仕事だと思っておりますが、地域の方との繋がりを大切に目的地まで道を作って行ければと思っております。最後に8月の6日に横島でキャンドルナイトのイベントがありますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。よろしくお祈いします。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に、集落支援員として活動されています、西森俊博さんからごあいさつをいただきます。よろしくお祈いします。

集落支援員(西森俊博君) みなさん、おはようございます。この4月から集落支援員として勤務させていただいております西森俊博と申します。よろしくお祈いいたします。私はこの3月まで和歌山県で生活しながら大阪の消防署で勤務しておりましたが、3月をもちまして定年退職となりました。その私がなぜこの越知町にと申しますと、私の出身は隣町の佐川町尾川でございます。いまでも両親は健在でございます。また、妻も21歳まで越知で生活しており、親も健在でございます。いずれはこの古里に帰り両親を見守りながら生活をしていきたいと考えていましたところ、こういうお話をいただき、応募させていただき現在にいたっております。私は現在、五味で家を借り、生活させてもらっております。本来なら町のほうで生活したいのはやまやまですが、私自体集落支援では桐見川を担当してくれという上層部の命によりまして、そしたら五味のほうで生活したほうが何かと便利じゃないかと思ひまして生活にいたっておりますが、そこにいたるまではやはり妻はペーパードライバーですんで、なかなか町まで出てくるのは私が足となっておりますので、まずはじめに集落支援員でありながら、妻の支援員をさしてもらってました。現在、4月からははじめに区長さんにごあいさつさせていただき、その内まだ佐之国の区長さんとはお会いできておりませんが、それぞれの区長さんにお会いさせていただきこういう制度ができましたので、何かとお話させてくださいというふうに話をさせていただきながら、また住民の方にもお話をさせていただいておりますが、私が経験上、庭先におられる方、また田んぼや畑で働いている方にかぎってごあいさつをさせてもらってます。桐見川地区

いうのは非常にこうってなんですが、過疎化が進んでいると思います。その中でどういったことを私がしなければいけないのか、なかなか難しい問題だと思います。平成20年に集落支援員という制度ができて、全国に現在約千人おられるそうです。この高知県でも27名の支援員の方がおられると聞いております。その方のネットでの情報でも数々の支援をされておりますが、私は何をしたいかなと思いましたが、この越知町での計画に基づきまして桐見川地区から農作物の出荷、庭先出荷を越知の町、産市に出していただくという情報を得てますので、そのほうに話を持っていき、区長さんにお話させていただきましたが、現実にはなかなか厳しかったです。最初に区長さんにお話させていただいたときは、もう5、6年若ければ私も産市に出すことはできたけど、今高齢で、またイノシシ、サルに農作物がやられるので非常に難しいということをお聞きしましたが、それなりに区長さんのほうから住民の方にお話をさせていただきましたところ、桐見川では現在、産市に登録されている方7名いてます。そのうちの3名の方は今でも出してもらっております。後の4名の方は病気とかで止まっています。そのうちの1名の方に対してお話をさせていただきましたが、その産市まで出すのにたいへんしんどい、ちょっともう無理やという話をいただきましたので、それでしたら私が代わりに運ばせてもらいますといったところ、4年ぶりに出させていただきました。お茶なり、タケノコなり、漬物なり次から次から出させていただきました。それで、もうそれだけで終わりと思いましたが、ある日協力隊の方を桐見川地区を案内しているときに、別の区長さんからお話をいただき、タケノコを出したい方がいてるんやけどという話をいただき、すぐ飛んで行って話を聞いたらもうタケノコ自体の袋が出てました。ところが、その方は産市に登録されてませんので、登録から初めないきません。そういうことを思いまして私は常にカバンの中に登録の用紙を持っております。それでその協力隊の方の協力を得てそのご婦人の必要な事項を書いてもらい、その場で契約をさせていただき、明るく日にはタケノコを出していただくようになりました。そうやって、その方は81歳です。高齢にもかかわらず、そうやって出してくれる。バイタリティーなほんとにすばらしい女性だと思います。そういう方をこれからも見つけていって、増やしていけたらいいなと思いますが、なんせ人口が少ないです。もう会う方がほとんどおりません。でも、一回会ったらほんとに5分、10分では話が終わりません。もう私が尾川出身やいうことで、昔、佐之国と小日浦なんかは昭和のはじめでは尾川村の中に入ってたということなんで、もうその昔の話からしだしたら、なかなか話が止まらない状態ですが、また2回3回会ううちにそういう話はずんで、和やかになっていただくのがせめてもの救いではないかと思えます。ただ、ひとつ苦言を言わせてもらいますと、ある婦人が、生産者の方が役場の方から米を出してくれと、えい米作ってくれるから米を出してくれと言われて、その方が非常に押されて産市に出しまして、置いていってその後で手続をした問題で発生しました。その書類を作成する段階において、職員が大柄な態度、上から目線、そういうのをあつたという話を聞きました。その方に直接お話聞いて話を聞きますと、もう二度とそんなんせえへんわと、しないわって言うてもうかなりの

お怒りでしたが、3回、4回お会いするうちになんとかほぐれて10月の新米のときにはなんとか出していただけるようになりました。そういったことで、もうなかなか産市、小遣いを増やしていただく方はなかなかおりませんが、これからも地道に桐見川地区を回っていき高齢者の方の心をほぐせるように、形としてはなかなか表すことができませんが、ひとつひとつ年配の方の話を聞いて、今まで3件の苦情も聞いてそれなりに行政のほうに持ち帰り、回答を得て、その回答をまた住民の方に報告させてもらっております。そういったことで、打ち解けるのは話していったら早いほうだと思います。これからも桐見川地区活性化はなかなか難しいと思います。でも、私が回ることによって、皆さまが住民の方が和やかになっていただければと思っております。これからもそのようにして頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。それぞれこれから3年間任務が続くわけがございますので、町民の方と一番は仲良くなっていたとくということが先決だろうと思っております。議員も職員の皆さんもおりに触れ、協力隊それから支援員それぞれと気軽に話ができるようになっていただきたいと思っております。皆さんどうもありがとうございました。次に、4月1日付けで住民課長に就任されました國貞満さんからごあいさつをいただきます。國貞住民課長お願いします。

住民課長(國貞満君) おはようございます。4月1日から住民課長を務めさせていただいております國貞満でございます。まだ、課長の職をいただきましてから3カ月目に入ったところですので、諸先輩方のご指導やご助言をいただきながら、また課員からは惜しみない協力をいただきながら日々の業務を進めているところでございます。これまでは、公務員として地域住民のみなさんの笑顔のための町行政に貢献できたらと、その思いで務めてまいりました。これからも今まで以上に住民目線に立って公平な仕事をする心を心がけて取り組んでいきたいと考えております。今日はこのような場でごあいさつをさせていただいておりますが、まだまだ未熟者でございますので、議員の皆さまの御指導、御鞭撻をいただけますようお願い申し上げます。私の新任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

議長(斎藤政広君) どうもありがとうございました。次に、税務課長に就任されました岡田達也さんからごあいさつをいただきます。岡田税務課長お願いします。

税務課長(岡田達也君) ただ今議長からご紹介をいただきました岡田でございます。町税は町の重要な自主財源でございますが、住民の方からご負担をいただかなければなりませんので、税務行政に携わるものとしまして、適正で公正な課税と徴収を心がけ、町民の皆さんの信頼を得られるよう務めてまいりたいと思っておりますので、議員のみなさまの御指導と御協力を今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

議長（斎藤政広君）どうもありがとうございました。次に、保健福祉課長に就任されました結城盛男さんからごあいさつをいただきます。結城保健福祉課長よろしくお祈いします。

保健福祉課長（結城盛男君）おはようございます。4月1日付けで保健福祉課長に任命されました結城盛男です。保健福祉課の業務は住民福祉サービスです。障害福祉、健診、健康づくり、予防接種、母子保健、献血事業、保健師業務、栄養業務、高齢者福祉、生活保護と行政の行うべき各法律が多岐にわたっております。また、南海トラフの地震対策にともなう医療救護活動、保健師活動等仕事も増大しております。使命あつてか課長に任命されまして、責任の重大さと使命の大きさを痛感しながら、今日まで福祉行政に携わらせていただいております。保健福祉課が設置され、住民サービスが向上したと住民の皆さんに喜んでもらえるよう保健福祉課職員6名、臨時職員2名、力を合わせて越知町の福祉行政が一步でも前進できるよう日々努力しているところであります。私自身微力ではありますが、先輩課長さんにも御指導いただきながら、全力で取り組んでまいる決意でありますので、議員のみなさま方の御指導、御鞭撻をよろしくお祈いいたします。また、よろしくお祈い申し上げまして、新任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）どうもありがとうございました。それぞれの立場で全力で仕事に取り組んでいただきますようによろしくお祈いいたします。以上であいさつを終わります。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成28年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（斎藤政広君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、高橋丈一議員、6番、岡林学議員の両名を指名します。

#### 会期の決定

議長（斎藤政広君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

6月7日、午前9時から委員会を開き、平成28年第2回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日6月10日を開会日とし、11日土曜日と12日日曜日は休会とします。13日月曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか審議ののち、閉会とする4日間の日程と決定いたしました。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（斎藤政広君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月10日から6月13日までの4日間と決定しました。

#### 諸般の報告・行政報告

議長（斎藤政広君）日程第3 諸般の報告を行います。なお、議員の皆さんには諸般の報告をペーパーとしてお返しを、今回からお返しをするようにしましたのでお手元にあると思います。

まず、3月定例会で議決しましたTPP協定の国会批准をしないことを求める意見書など、4件を3月17日付けで衆議院議長ほか関係大臣等に送付いたしました。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。なお、「給食費の無償化」を求める陳情と4月21日の全員協議会で決定した越知町議会災害対策本部（仮称）設置については、総務教育常任委員会に審査を付託します。

5月10日、いの町で国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会が、5月16日、高知市で道路整備促進期成同盟会高知県協議会が、5月27日、仁淀川町で国道33号整備促進期成同盟会通常総会が、6月3日、須崎市で国道494号整備促進期成同盟会総会がそれぞれ開催され、事業の更なる推進について要望をいたしました。

5月19日には、高幡町村議会議長会定期総会が梶原町で開かれ、会務の報告、役員を選任、決算認定、本年度の事業計画、予算等について協議決定しました。

5月30日、31日には、町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など全国から1,700人を超える参加がありました。1日目には山梨学院大学大学院社会科学部研究科長・法学部教授の江藤俊昭氏による「地方議会の役割と改革の行方」と題して基調講演があり、住民自治の根幹をなすのは、首長ではなく議会である。先駆的な議会改革は町村議会からおこっている。議会には自治体の条例・予算・決算・

執行権限・主要な計画の決定など驚くべき権限が与えられており、閉鎖的で議論もない追認機関化している議会ではいけないというふうな主旨の講演がありました。また、議会特別表彰を受賞した神奈川県大磯町議会と長野県飯縄町議会から「わが町の議会活性化への取り組み」についての報告がありました。2日目は、フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏による「地域経済活性化が、日本の元気を取り戻す」と題しての講演と、読売新聞特別編集員、橋本五郎氏による「今後の政局・政治の動きを読む」と題しての講演がありました。

6月1日には、広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告では、28年度、新しい財務会計システムを導入し、11月から稼働するよう準備を進めているという報告がありました。一般質問は一人で、福祉職員の人手不足についての質問がありました。

最後に監査委員から月例監査報告書が提出され、その写しを配付しておりますのでご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様のお出席をいただきまして、平成28年6月町議会定例会が開かれますことを厚くお礼を申し上げます。議長より発言の許可をいただきましたので、行政報告させていただき、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

まず、行政報告に先立ちまして、先ほど地域おこし協力隊員、新任の8名、そして集落支援員1名、ごあいさつをさせていただきましたが、まだ赴任して間もない方たちでありますので、非常にあいさつにありましたように意欲的に活動していただいておりますので、どうぞ議員の皆様方の御支援をよろしく願いいたします。そして、新任の課長3名もあいさつをさせていただきましたが、今ほんとに行政の中身が多岐にわたってですね、仕事も複雑化しております。ぜひ、議員のみなさまにこの3人の課長にもですね、御指導いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは、行政報告に入らせていただきます。

まず、4月14日、16日に発生した熊本を中心とする大規模地震により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。あわせて、未だ避難生活をおくられている方々がおられ、不便な生活を余儀なくされている状況にあり、一日も早い復興と日常生活を取り戻されることを願うものであります。

本町は、この熊本地震災害の支援として、危機管理課の職員1名を熊本県益城町に5月26日から5日間派遣し、あわせて5月26日から27日の2日間、副町長、危機管理課長、建設課長、総務課長を被災地の熊本県西原村、南阿蘇村、益城町、宇土市に現状調査に派遣しました。また、

社会福祉協議会の協力を得て町民の皆様からいただいた義援金124万円余りを、県を通じ送金をしました。町民の皆様にご心より感謝申し上げます。支援業務に携わった職員や現地入りした副町長、幹部職員からは、1カ月経ってなお家屋の倒壊、瓦の崩落、ブロック塀・石垣の倒壊も多く、特に木造建築物の被害が顕著であったと報告を受けております。そして、瓦礫などの撤去が進んでおらず、避難所やテントでの生活も目の当たりにし、南海トラフ巨大地震が近い将来起こりうる状況の中、本町の山間地域においては、斜面崩壊が多発することが予想され、集落の孤立が多数になる可能性を感じたようであります。今回の派遣によって、具体的に災害時を想定した準備・対策の参考にもなり、住宅の耐震化や避難場所の徹底などこれからの対応に生かしていく考えであります。

次に、食1グランプリ四国大会に関する件でございます。ご承知のことと思いますが、6月の4日、5日に高知駅南駅前広場で行われました第1回食1グランプリ四国大会におきまして、越知町観光協会・地域おこし協力隊の「汁なしおち坦々面」が見事初代グランプリの栄冠を勝ち取りました。四国一のタイトルは、小中学生の部活動などスポーツや文化活動では実績はあったように思いますが、食に関するものはこれまでにないと思います。一躍、高知県越知町を県外にアピールできました。この反響は大きく、「どこで食べられるのか」「次のイベント出店はいつなのか」等々問い合わせがっております。高知県予選、四国大会と地域おこし協力隊の業務の合間をぬっての活動は肉体的にも精神的にも大変だったと思います。しかし、初代王者という称号は本人にとって人生で最高の結果であろうと思いますし、他の地域おこし協力隊員にも大きな励みになったと思います。

続いて、新しい試みではありますが、木育の推進・ウッドスタート宣言についてです。森林資源が豊富な越知町ではありますが、林業の衰退や森林資源を生かしきれてない状況はご承知のとおりであります。この状況下この度、本町に木育を取り入れ、また四国で初めてのウッドスタート宣言をしたいと考えております。木育とはですね、2004年に北海道で生まれた言葉で、2006年に「森林・林業基本計画」の中で、閣議決定もされております。木育は「木が好きな人を育てる活動」として、環境を守る・木の文化を伝える・暮らしに木を取り入れる・経済を活性化させる・子どもの心を豊かにすることを目的としています。ウッドスタートとは、「木」を真ん中に置いた子育て・小育ち環境を整備し、子どもをはじめとする全ての人たちが「木の温もりを感じながら楽しく豊かに暮らす」ことができるようにしていく取り組みであります。まずは、子どもたちに乳幼児の頃から木のおもちゃなどを通じて、木の温もりなどを五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促したいと考えております。また、森を知り・木を知り、自然の役割を子どもの頃から学ぶ環境を整えたいと思います。行く行くは、ものづくり産業を興し、町産材の活用にもつながればと考えております。

次に、移住相談件数・移住実績を報告します。28年3月から5月までは、相談件数が26件のうち県外が17件となっています。移住組数は18組で、うち県外が9組であります。移住者数は38人で、うち県外が16人です。なお、この数値はですね、県への報告数で、転勤など一時的な転入者は除いたものであります。続いてですね、住民基本台帳での社会増減は、3月から5月末まで80人転入し、79人が転出をしていますので、1人の増加であります。一方、自然減は18人となっております。内訳は、出生者4人、死亡者が22人です。3月は進学・就職等で転出が多い月で、転出が55人に対し30人の転入となっています。4月は転出12人に対し38人の転入、5月は転入出とも12人で社会増減ゼロであります。トータルで残念ながら17人の人口減であります。転出が多い時期に社会増減が横ばいであることは、移住・定住対策の効果であると考えております。なお、4月の転入者の中には、5人家族が2組含まれております。また、転入の動機として、越知町での子どもの就学のためという方もおられると聞いております。このことから、定住・移住促進事業、子どもを産み・育てる良質な環境整備や支援策を更に進めてまいります。

次に、「ふるさと寄付金」の状況については、平成27年度寄付金額は、総額1億4,562万1,757円です。本格的に取り組みを開始してからこの5月末までの累計は、申し込み件数8,855件、寄付金額1億5,684万3,957円となっております。

続いて、観光物産館おち駅の売り上げ状況です。27年度実績は、1億850万3,673円で、26年度対比で165.5%となっております。このうち、ふるさと寄付金分は4,416万1,900円で40.7%を占めており、大きな効果があり、生産者の利益向上につながっております。

最後に、6月1日より町ホームページをリニューアルしております。見やすく、分かりやすいホームページになったと思っております。今後、ホームページやSNS、ソーシャル・ネットワーク・システム、メディア等を積極的に活用し、情報発信には更に力を入れてまいります。町民のみなさまのご理解、議員各位のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議長（斎藤政広君）以上で、行政報告を終わります。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（斎藤政広君）日程第4 承認第4号 専決処分（第4号）の報告承認についてから、日程第23 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまで20件を一括議題とします。執行者から提案理由を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、承認が4件、報告が3件、議案が第36号から第47号までの12件、同意が1件の計20件となっております。

承認第4号 専決処分第4号の報告承認につきましては、越知町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規程により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規程によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、原則として平成28年4月1日から施行されることにもない、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第5号 専決処分第5号の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規程により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規程によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日から施行されることにもない、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第6号 専決処分第6号の報告承認につきましては、平成27年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規程により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規程によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、平成27年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことにもない、財源調整の結果、施設等整備基金元金積立に297万9千円、ふるさと応援基金元金積立に1,784万円、計2,081万9千円を追加補正しまして、総額を48億7,190万8千円とするものであります。

承認第7号 専決処分第7号の報告承認につきましては、越知町職員定数条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規程により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規程によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、平成28年4月1日付けの職員配置にもない、定数区分における町長部局の職員を2人増、教育委員会の事務部局の職員を1人減、教育委員会に属する学校その他の教育機関等の職員を1人減とするため、一部改正するものであります。なお、総数には変更はありません。

報告第1号 専決処分第3号の報告につきましては、清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業の契約金額を98万6,040円減額し、5,886万4,320円とし、平成28年3月17日に専決により契約変更したものであります。

報告第2号 平成27年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成27年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規程により報告するものであります。繰越額は総額で5億1,911万9千円で

あります。

報告第3号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規程により報告するものであります。繰越額は総額で308万6千円であります。

議案第36号 越知町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、企画課の事務分掌となっております商業及び工業に関する業務について、業務の効率化を図るために産業課に移管したく条例の一部を改正するものであります。

議案第37号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、越知町職員駐車場規則を平成28年6月1日から施行したことにともない、職員の給与から職員駐車場使用料を控除できるようにするために条例の一部を改正するものであります。

議案第38号 越知町土地開発基金条例の一部を改正する条例につきましては、平成22年7月1日の越知町土地開発公社の解散後、公用若しくは公共用に供する土地、又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業については、土地開発基金の運用のみとなっております。現条例では、基金額を1億円と定めており、その利息でのみしか運用できないことになっております。今後の土地取得事業において基金の運用を円滑に行えるようにするために、条例の一部を改正するものであります。

議案第39号 平成28年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回4億6,164万1千円を追加補正いたしまして、総額を44億9,791万7千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1,923万9千円、民生費の社会福祉費2,798万3千円、農林水産業費の農業費1,690万2千円、土木費の道路橋りょう費3億6,917万2千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税4,787万9千円、国庫支出金の国庫補助金2億1,876万6千円、繰入金の基金繰入金1,720万2千円、町債1億6,340万円の追加補正となっております。

議案第40号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回16万2千円を追加補正いたしまして、総額で9億4,051万3千円とするものであります。

議案第41号 平成28年度越知町介護保健事業特別会計補正予算につきましては、今回12万円を追加補正いたしまして、総額で10億5,193万6千円とするものであります。

議案第42号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回11万9千円を追加補正いたしまして、総額で1億

1, 630万7千円とするものであります。

議案第43号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計補正予算につきましては、今回2,430万円を追加補正いたしまして、総額で2,430万3千円とするものであります。

議案第44号 工事請負契約の締結につきましては、清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業の請負金額を1億3,341万6,720円で株式会社高橋組と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号 財産の取得につきましては、消防ポンプ自動車を2,450万5,200円で株式会社クロイワより購入するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号 損害賠償の額の決定につきましては、町道今成深瀬線における落石事故による損害賠償額を8万9,240円と決定いたしたく、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、現行の横島辺地の計画が平成28年3月31日で計画終了となるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、次期の平成28年度から平成32年度までの横島辺地の総合整備計画を定めたいので、議会の議決を求めるものであります。

同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の片岡とき子氏が、平成28年9月30日で任期満了となるため、後任として西川光一氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（斎藤政広君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前11時02分

議長（斎藤政広君）再開します。提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。日程第23 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これより

ただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

採決（同意第1号）

議長（斎藤政広君）質疑、討論を省略して、これより採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、原案の者は適任と決定されました。

議長（斎藤政広君）以上で、本日の日程はすべて終了しました。6月11日、12日は休会とし、13日月曜日は、午前9時に再開とします。なお、この後11時15分から全員協議会を行いますので、議員控室にお集まりください。本日はこれにて散会します。御苦勞様でした。

散会 午前11時03分